

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

名古屋北部民商ニュース

2018年11月26日(月)発行
No.306

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地
TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114
E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

消費税複数税率&インボイス制度学習会



＝ 動画を視聴する参加者 ＝

11月16日(金)夜7時から民商事務所「消費税の複数税率&インボイス制度学習会」を開催し、会員・役員8人が参加しました。
井浪副会長のあいさつに続き、全商連が作成した「教えて湖東先生 インボイスって？」と国税庁が作成した「消費税の軽減税率制度」「適格請求書保存方式」の動画を視聴しました。
事務局から、適格請求書保存方式(インボイス)が始まると、現在免税業者でも課税事業者届出書を提出し、適格請求書発行事業者にならないければならないこと。
発行事業者でなければ、元請などの取引先が仕入控除できないため、取引から排除される恐れがあること。発行

名古屋市内民商の会長・事務局長が 日本共産党市議団と懇談

名古屋市内民商会長・事務局長は、11月16日(金)夜7時より日本共産党市議団との懇談を愛商連事務所で行いました。
はじめに、江上市議が「石垣が痛んで修繕が必要な状況。名古屋城天守閣505億円など無駄な出費はさせないよう、また金持ち減税である市民税減税もやめさせれば、保育園の増設など福祉や教育にまわせます」と報告とあいさつ。

民商からは「地場産業や伝
事業者でない取引先からの仕入などは控除できず、自身の税負担が増えることなどを説明しました。
その後、楠支部のKさん(建築業)からの「外注を直接雇って給料を払えばいいんじゃない？」の質問に、役員から「給料はそもそも仕入控除の対象外。逆に社会保険や労働保険など負担は増えるよ」とアドバイスも。
平安支部のTさん(飲食店)は「レジの入れ替えや従

統工芸がこのままでは無くなってしまおう」「建設業や製造業での人手不足や後継者不足は深刻、ぜひ名古屋市として【名古屋マイスター制度】を創設してほしい。どんな業種でも職人の技術があつて、それがなければ暮らしは成り立たない」と要望。「良い技術のあるクリーニング屋さんで洗ってもらえば、洋服も長持ちするが、そういうクリーニング屋自体が少なくなっている」と話が盛り上がりました。
業員教育などますます大変」と困惑気味。
最後に「一番の対策は増税を中止・延期させること。そのため、4月の統一地方選挙や7月の参院選で、中止を訴える議員を一人でも多く当選させることが大切。同時に民商の会員・読者を増やすことが一番の力になる」と訴えました。
また「知り合いに渡して」と『商工新聞号外』を持ち帰ってもらいました。



＝市内民商の会長・事務局長(奥側)＝

参加した太田全商連会長が「ドイツでもデンマークでも『マイスター』と認められれば大学教授と同等の資格とみなされる。そういう職人が作った価値のあるものだと認識が広がればそれを求める人も出てくるのでは」と語りました。

市議団事務局の若い女性は「若い世代は、自分の労働力を安く買いたたかれ、消費行動も、より安いものへと目が向いてしまう。若者の正規雇用を増やし、賃金を上げていかないと」と発言。

最後に、「消費税増税反対」の意見書が採択されるよう、共産党市議団と野党に対し「増税反対の一致点で野党共闘を大きく広げてほしい」と重ねて要請しました。

毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商の
ホームページはコチラ

